

競争見積を実施するので、次のとおり公告する。

津山市長 谷 口 圭 三

1 見積対象工事

工 事 番 号	31-182
工 事 名	津山市ごみ焼却場等撤去工事
工 事 場 所	津山市 小桁 地内
工 期	令和3年6月30日まで(予定)
発 注 業 種	土木一式工事
工 事 概 要	残存地下構造物等の解体撤去及び土壌汚染対策工事 一式 ※本工事は形質変更時要届出区域の指定解除を目的とする 敷 地 面 積：7,356㎡ 残 存 構 造 物：ごみ焼却施設及び粗大ごみ処理施設等の地下部分及び 外構造物 汚 染 土 壌：汚染面積 A=1,200㎡(形質変更時要届出区域) 汚染土壌 V=約3,100㎡ 汚 染 物 質：鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及び その化合物、ダイオキシン類
見 積 上 限 価 格	828,993,000円(消費税相当額を含む)
契 約 保 証	契約金額の100分の10以上

2 見積について

見 積 内 容 及 び 提 出 方 法 等 に つ い て	<ul style="list-style-type: none"><li>・見積書及び見積内訳書は、別添の仕様書等に基づき作成すること。</li><li>・見積書は、入札(見積)書(様式第1号)を使用し、代表者名で作成すること。</li><li>・見積書は、消費税を抜いた金額で提出すること。</li><li>・見積書には見積内容(項目、数量、単価等)が分かる見積内訳書を添付すること。</li><li>・見積内訳書の様式は指定しない。</li><li>・<b>見積書(見積内訳書を含む)は郵便での提出とし、一般書留で郵送すること。持参は受けない。</b> (郵送先 〒708-8501 津山市山北520 津山市契約監理室 宛) ※見積書の送付については、「<b>見積書の郵送提出に係る封筒の記載等について</b>」を確認すること。</li></ul>
見 積 提 出 期 間	令和2年1月30日(木)から 令和2年2月3日(月)午後5時15分までに必着
開 札 日 時	令和2年2月4日(火)午前10時から

開 札 場 所	津山市水道局入札室 ※開札時間、場所については変更する場合がある。変更した場合はホームページに掲載する。
開札に関する注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・立会者は各企業体1名とし、立会届出書（様式第3号）を令和2年2月3日までに津山市契約監理室に別途提出すること。立会届出書を提出していない場合は、立会を認めない。</li> <li>・見積内訳書を添付していない場合は失格とする。</li> <li>・この競争見積に関して、不正が行われたと認められるとき（その疑義が払拭できないときも含む。）は、競争見積の中止・取消し又は契約協議の保留・取消しの措置を行うものとし、その決定についての異議は認めない。</li> </ul>

### 3 見積に参加できる者に必要な資格要件

参 加 形 態	構成員数を3社とする特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）	
見積参加資格等に関する事項	土木一式工事において令和元年度の津山市入札参加資格を有する業者であること。なお、参加表明の必要はない。	
代表者（第1構成員）の要件	建設業の許可及び総合評定値の点数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）に基づく、土木一式工事業に係る建設業の許可を受けていること。また、法第16条に該当する場合は特定建設業の許可を受けていること。</li> <li>・最新の経営事項審査における土木一式工事の総合評定値が1,400点以上であること。</li> </ul>
	施 工 実 績	土壌汚染対策法に基づく土壌汚染対策工事（汚染土壌3,000㎡以上の掘削除去）の元請実績を有すること。（共同企業体による受注の場合は、出資比率20%以上の工事に限る。）
	配 置 予 定 技 術 者	法に定める、一級土木施工管理技士、一級建設機械施工技士、建設総合技術監理（建設）のいずれかを専任で配置できること。また、法第26条第2項に該当する場合は監理技術者（監理技術者講習についても受講済みであること）の資格を有していなければならない。
第2構成員の要件	構成員建設業の許可	法に基づく、土木一式工事業に係る建設業の許可を受けていること。また、法第16条に該当する場合は特定建設業の許可を受けていること。
	地 域 要 件 及 対 象 ラ ン ク 等	<p>次の①から③いずれかに該当すること。</p> <p>①最新の経営事項審査における土木一式工事の総合評定値が1,200点以上であり、令和元年7月1日時点で、岡山県内に建設業の許可を受けた支店等があり、当該支店等において入札参加資格を有していること。</p> <p>②最新の経営事項審査における土木一式工事の総合評定値が1,000点以上であり、津山市(合併前における加茂町、阿波村、勝北町、久米町も含む)と平成16年4月1日以降に建設工事の請負契約を締結した実績を有し、令和元年7月1日時点で、岡山県内に建設業の許可を受けた支店等があり、当該支店等において入札参加資格を有していること。</p> <p>③市内登録業者で土木一式工事の特Aランクであること。 市内登録業者のランクは津山市契約監理室のホームページに掲載しているので参照のこと。</p>
	配 置 予 定 技 術 者	法に定める、一級土木施工管理技士、一級建設機械施工技士、建設総合技術監理（建設）のいずれかを専任で配置できること。

第3構成員の要件	地域要件	市内業者であること。
	建設業の許可	法に基づく、土木一式工事業に係る建設業の許可を受けていること。また、法第16条に該当する場合は特定建設業の許可を受けていること。
	対象等 ランク	土木一式工事の特Aランク又は、Aランクで登録があること。 市内登録業者のランクは津山市契約監理室のホームページに掲載しているので参照のこと。
	配置予定 技術者	法に定める、一級土木施工管理技士、一級建設機械施工技士、建設総合技術監理（建設）のいずれかを専任で配置できること。
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技術者の配置は、令和2年4月1日からとする。</li> <li>・土壌汚染調査技術管理者を非専任で配置すること。</li> </ul>	
共同企業体結成に関する留意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共同企業体の代表者の出資比率は、50%を超えていること。</li> <li>・共同企業体の各構成員の出資比率は、20%以上であること。</li> </ul>	

#### 4 仕様書等について

仕様書等の取得について	津山市ホームページからダウンロードすること。その他の方法では配付は行わない。
仕様書等に関する質問	<p>仕様書等についての質問はFAXのみで受付ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・質問書提出先 FAX：0868-32-2150</li> <li>・質問締切日時 令和2年1月15日（水） 午後5時15分まで</li> <li>・回答掲載日時 令和2年1月20日（月） 午前10時以降</li> </ul> <p>※回答はホームページに掲載する。質問が無い場合は、掲載等を行わない。</p>
現地説明	<p>現地説明を希望する場合は、下記のとおり申し込むこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申込期限：令和元年12月25日（水）午後5時15分まで</li> <li>・申込み先：津山市環境事業課 電話（0868）22-8255</li> </ul> <p>現地説明予定日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年1月8日（水）又は9日（木）の下記時間帯で調整する。 午前10:00～12:00 午後2:00～4:00</li> </ul>

#### 5 契約協議

契約協議	<p>見積上限価格以下の価格をもって（低見積の場合は調査を行い）最も低い見積額を提示した者と、参加資格及び仕様書等で求める条件（見積内訳書により確認）を満たしているかを審査した後に、契約について協議する。</p> <p>なお、低見積の調査は「競争見積に関する低見積調査価格制度の取扱い要領」に基づいて行う。</p> <p>また、契約協議の該当者が複数いる場合は、くじ引きにより優先的に協議する者を決定する。</p>
------	---

6 見積参加資格の確認（事後審査）の提出書類

提出書類	<ul style="list-style-type: none"><li>・競争見積参加資格確認申請書（共同企業体：様式第2号）</li><li>・特定建設工事共同企業体協定書</li></ul> <p><b>【代表者（第1構成員）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・最新の「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」の写し。</li><li>・施工実績調書（様式第4号）及び(財)日本建設情報総合センターの竣工時工事カルテ受領書の写し、又は施工内容が確認できる契約書、図面、設計内訳書等の写し。</li><li>・配置予定技術者の健康保険証の写し。</li><li>・配置予定技術者の資格者証の写し。法第26条第2項に該当する場合は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証の写し。</li></ul> <p><b>【第2構成員】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・最新の「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」の写し。</li><li>・第2構成員の要件「地域要件及び対象ランク等」の②に該当する場合は、施工実績調書（様式第4号）及び(財)日本建設情報総合センターの竣工時工事カルテ受領書の写し、又は施工内容が確認できる契約書、図面、設計内訳書等の写し。</li><li>・配置予定技術者の健康保険証の写し。</li><li>・配置予定技術者の資格者証の写し。</li></ul> <p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・配置予定土壌汚染調査技術管理者の健康保険証の写し。</li><li>・配置予定土壌汚染調査技術管理者の資格者証の写し。</li></ul>
------	--

7 その他

- ・本案件は議決案件であるため、契約は議会の同意議決を得るまでの間、仮契約となる。契約手続きについては、別途指示する。
- ・この公告に定めのない事項については、「津山市建設工事等入札ガイドライン」及び「津山市建設工事一般競争入札（事後審査型制限付き）公告共通事項」を準用する。